

平成21年度日本学生支援機構大学院奨学生 (臨時採用者)の採用手続きについて

平成21年度日本学生支援機構大学院奨学生(臨時採用者)の採用手続きを下記のとおり実施しますので、必ず期間中に手続きをすませてください。

なお、手続き期間中に窓口に来られない方は、郵送による手続きも受け付けますので、下記【郵送による手続き】に従って手続きしてください。

採用手続きを怠った場合は採用が取り消されることがあります。

記

対象者	手続き期間	手続き場所・時間
臨時採用者	平成21年7月15日(水) ～17日(金)	本部奨学厚生グループ 奨学チーム(奨学金担当) (安田講堂1階 学生部センター内) 午前 9:00～午後 5:30

【窓口での手続きの際に持参するもの】

- ① 採用決定通知(本状)
- ② 学生証
- ③ (該当者のみ)返還誓約書(後日別途送付)及び添付書類

※ 入学時増額貸与者は返還誓約書等を

奨学チーム(安田講堂1階学生部センター窓口)に提出してください。

【郵送による手続き】(窓口にて手続できない場合)

- ①採用決定通知のコピー
- ②学生証のコピー
- ③住所・氏名を書いた角2サイズの返信用封筒(200円切手貼付)を下記送付先へ郵送してください。

〈送付先・問合せ先〉〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生グループ奨学チーム(奨学金担当)

Tel:03-5841-2520 Fax:03-5841-2528

※お送りいただいた返信用封筒に奨学生証及び奨学生のしおりを入れて返送します

※ 期間中に手続きできない場合には、必ず事前に連絡してください。

なお、採用を辞退する場合も、上記期間中に窓口で手続きしてください。

平成21年6月29日
本部奨学厚生グループ